



ホームページ(パソコン・スマホ)でも閲覧できます
<https://www.smtg-kenpo.or.jp>

三井住友トラスト健保

検 索



2024 **秋** 号 No.24

健診は毎年受ける必要があります

未受診の方は早めの予約を

自覚症状がないからと、
健診を先延ばしにしているませんか？
健診は病気の早期発見・治療に
とても有効です。
年1回の健診を必ずお受けください。

予約期間 2025年 **2月28日**※まで
受診期間 2025年 **3月31日**まで
※受診券の発行依頼も2月28日までに完了してください。

20歳～74歳

被保険者

被扶養者

任意継続被保険者・被扶養者

下記のいずれか**1つ**を選んで受診

人間ドックAコース
人間ドックCコース

人間ドックAコース
人間ドックCコース
一般健診A1コース

人間ドックAコース
人間ドックCコース
一般健診A1コース

特定健診・特定保健指導のコースにつきましては、
ホームページ「保健事業」内の「> 特定健診・特定保健指導」をご確認ください。



特定保健指導ではパーソナル アドバイスなどが受けられます

“指導”というと、一方的にいろいろなことを言われて注意されるのかと、思われるかもしれませんが。しかし実際は、保健師などの専門家が、その人のライフスタイルに合った食事や運動などの生活習慣について、できそうなことや続けられそうなことを一緒に考えてくれる「パーソナルアドバイス」と「サポート」が特定保健指導です。対象になった方は、ぜひご参加ください。



毎年の健診受診を 被扶養者の方もお忘れなく

被扶養者のみなさん、今年の健診はもう受けましたか？「私は大丈夫！」と思わず、健診を受けましょう。たとえ、これまで受診をして問題がなかったとしても、今年は健診で病気が見つかることもあります。**未受診の被扶養者には受診勧奨のご案内をお送りしておりますが、必ず年1回、健診をお受けください。**当健保組合では費用補助などで健診を受けやすい環境を整えていますので、ぜひ受診してください。